

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2018年6月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎭

6月には、サムスン電子とアップルの特許侵害紛争における合意に関する韓国メディアによる分析を紹介する。また、6月から実施される韓国の国際裁判部に関する記事を紹介する。

27日付聯合新聞によると、サムスン電子とアップルが、スマートフォンのデザイン特許侵害の有無をめぐる7年間繰り返してきた法的紛争を解決することで合意したとロイター、ブルームバーグ通信が27日(現地時間)報道した。

29日付電子新聞によると、サムスン電子とアップルが、7年間持続していた特許侵害訴訟に電撃合意した背景に関心が集まっている。グローバルスマートフォン市場の二大メーカーであるサムスン電子とアップルの両社はプライドと名誉を掛けて一步の譲歩もない訴訟を続けた。両社が訴訟中断に合意した要因として、市場の状況の変化、費用負担、イメージダウン、他の特許紛争、CEO交代などが挙げられる。

市場調査会社ストラテジー・アナリティクス(SA)によると、サムスン電子とアップルの2011年のグローバルスマートフォン市場占有率は、それぞれ19.9%、19%であった。1%ポイントも差がなかった。当時ファーウェイ(Huawei)社の占有率は3.4%に過ぎず、シャオミ(Xiaomi)・オッポ(OPPO)はグローバル市場に参入すらできなかった。アップルは2007年に初めてスマートフォン(iPhone)を披露したが、サムスン電子に1位の座を奪われてプライドを傷つけられた。ギャラクシー・スマートフォン叩き戦略が必要な時期だったことは否定できない事実である。アップルが2011年にサムスン電子にデザイン特許訴訟を提起した決定的な理由である。サムスン電子も、アップルが希望する条件で敗訴した場合、深刻な名誉失墜は避けられなかったため、死力を尽くして訴訟に対応した。しかし、2018年第1四半期の世界スマートフォン市場の状況は、2011

年とは明らかに変わった。サムスン電子とアップルがそれぞれ22.6%、15.1%の占有率を占めてライバル構図を確立しているが、ファーウェイ・シャオミ・オッポ・ビボ(Vivo)など中国メーカーの占有率がサムスン電子とアップルの市場占有率の合計を上回るほど急成長した。サムスン電子とアップルがお互いを牽制するのは意味がなくなった。サムスン電子とアップルの双方は、中国メーカーの追撃を先制的に牽制しなければならない状況だ。2011年と現在では、消費者が感じるスマートフォンデザインの価値は異なる。当時はタッチ型四角スマートフォンが斬新で新鮮に感じられたが、現在では新しくない。フォルダブルスマートフォン時代が到来すると予想されるだけに、過去に縛られた訴訟は不要であるという判断が両社の合意の重要要因になったのだろうという分析だ。

法曹界では、莫大な費用の支出に伴う損失が訴訟を中断させた決定的な要因と指摘した。一部では、サムスン電子とアップルがスマートフォン市場では競合する関係だが、部品を供給する協力会社の関係としても密接であるため、このような点を考慮して、ビジネス的な次元での合意を導き出したものと観測した。

外信は、両社がブランドイメージを考慮して、このような決定を下したと見た。綱引き訴訟が続き、アップルは過度な利益に集中する企業として、サムスン電子はコピーキャットというイメージを植え付けかねないため、お互いに得することはなかったということだ。

サムスン電子とアップルはデザイン特許訴訟を中断することに合意し、別の「合意文」を作成したことが分かった。しかし、合意文の内容は公開されなかった。専門家は、合意文に、お互い要求する条件を盛り込んだ個別契約内容、訴訟の過程で表面化した知的財産権の秘密保持、この同一の件に対する追加訴訟を提起した場合のペナルティ賦課の内容などが盛り込まれたのだろうと判断した。

14日付イトゥデイによると、14日、法曹界によると、特許法院3部とソウル中央地裁の知的財産事件を扱う民事61、62、63部は国際裁判を専担し、法廷において外国語による弁論が可能になる。韓国の裁判所は、昨年12月に通過した裁判所組織法改正案に基づいて、「国際裁判部設置及び運営に関する規則」を13日施行し、大田の特許法院とソウル中央地裁に国際裁判部を設置した。国際裁判の最大の特徴は、裁判の進行は国語とするが、訴訟当事者が法廷で外国語で弁論する場合に同時通訳してくれることである。特許法院の関係者は、「外国籍訴訟当事者が法廷で意見を明らかにしたいと思う時、言語的問題のため苦勞するとの要求があった」とし、「国際裁判は訴訟当事者が法廷で陳述する時、別に通訳者を

同行して順次通訳する必要なしに裁判所で同時通訳してくれる」と説明した。また、訴訟関係人は、証拠と各種書類を英語で記載することができ、裁判所は、当事者が要請した場合、判決文も英語に翻訳して提供する。ただし、国際裁判は相手の同意が必要である。訴訟当事者の一方が国際裁判を申請すれば、相手がこれに同意すれば国際裁判が開かれる。現時点で、唯一なされた国際裁判の申請は、オーストラリアの鉄鋼企業ブルースコープ・スチール(Blue Scope Steel)が韓国特許庁を相手に出した拒絶決定取消訴訟である。ブルースコープ・スチールは、3月に特許裁判所に国際裁判を申請した。韓国特許庁がこれを受け入れれば、国内1号の国際裁判が行われるものと思われる。

《訴訟関係》

- ▲4日、関連業界によると、糖尿病治療薬「フォシーガ」関連特許訴訟で勝訴した特許権者アストラゼネカ社が、敗訴した複数の韓国国内製薬会社を相手に訴訟費用確定訴訟を進めている。(7日 デイ)
- ▲産業通商資源部(産資部)が、米国においてサムスン電子を相手にモバイル核心技術関連の特許侵害訴訟を提起した(株)ケイアイピー(KIP)に対して、「産業技術無断流出」の嫌疑をめぐって去る4月から調査を繰り広げていることが10日確認された。産資部の調査は、サムスン電子の要請によるものだ。(10日 ハン)
- ▲11日、法曹界によると、韓国大法院は「クッションパクトの特許を認めてほしい」とアモーレパシフィックが提起した上告を「審理不続行」として5月31日に棄却した。韓国のアモーレパシフィックのヒット商品である「クッションパクト」特許が無効であるという大法院の判断が下されたのである。アモーレパシフィックは、2011年に関連特許を出願してから7年余りで特許権を喪失することになった。(11日 韓経)
- ▲11日、ソウル経済新聞が韓国特許法院とプライスウォーターハウスクーパースの資料を分析した結果、韓国国内の特許侵害の損害賠償額の間値は6,000万ウォンである反面、米国は64億(580万ドル)に達した。米国(19兆3,900億ドル)と韓国(1兆5,400億ドル)の国内総生産(GDP)が12.6倍差があるという点を考慮すると、韓国の損害賠償額は米国の8分の1に止まっている。(11日 ソ経)
- ▲米国テキサス州東部地方裁判所の陪審員団は、サムスン電子に、「カリストIPが有するフィンフェット(FinFET)技術の特許を無断使用したため、4億ドル(約4,400億ウォン)の賠償金を弁償しなければならぬ」と16日(現地時間)判決した。(18日 ファ)
- ▲サムスン電子とアップルが、スマートフォンのデザイン特許侵害の有無をめぐって7年間繰り広げてきた法的紛争を解決することで合意したとロイター、ブルームバーグ通信が27日(現地時間)報道した。(27日 聯合)
- ▲サムスン電子とアップルが、7年間持続していた特許侵害訴訟に電撃合意した背景に関心が集まっている。グローバルスマートフォン市場の二大メーカーであるサムスン電子とアップルの両社はプライドと名誉を掛けて一歩の譲歩もない訴訟を続けた。両社が訴訟中断に合意した要因として、市場の状況の変化、費用負担、イメージダウン、他の特許紛争、CEO交代などが挙げられる。(29日 電子)

《立法》

- ▲14日、法曹界によると、特許法院3部とソウル中央地裁の知的財産事件を扱う民事61、62、63部は国際裁判を専担し、法廷において外国語による弁論が可能になる。(14日 イト)

《行政》

- ▲韓国特許庁は31日、公益弁理士による特許相談センターでの無料弁理サービス支援対象者を、青年起

業家と予備青年起業家、片親家族、多文化家族まで拡大する内容の発明振興法施行令の改正案が国務会議の議決を経て確定されたと明らかにした。(1日 聯合)

▲7日、韓国特許庁によると、韓国の産業通商資源部と特許庁が、中・大型研究開発 (R&D) 課題の遂行に特許戦略を強化するモデル事業を共同で推進する。モデル事業は、産業革新技術 R & Dのうち政府出捐金が年間10億ウォン以上の中・大型課題を対象とし、事業部 R & Dと特許庁の特許-R & D連携戦略 (IP-R&D) をマッチングさせて共同選定・支援する方式だ。(7日 聯合)

▲韓国特許庁は、去る2月に続いて「スタートアップ特許バウチャー事業」の第2次支援推進計画を確定し、施行すると明らかにした。今年、新規に施行されたスタートアップ特許バウチャー事業は、スタートアップが必要な時期に希望するサービスを選択して支援を受けられる需要者中心のIP支援事業だ。(14日 へ経)

▲韓国特許庁長 (ソン・ユンモ氏) は最近、米国特許商標庁のアンドレイ・イアंक庁長と会談を持ち、両国間の特許共同審査 (CSP) の拡大と特許分類および審判協力を強化することで合意したと14日明らかにした。(14日 ア経)

▲韓国特許庁は、去る21日にモスクワでロシア特許庁と韓・露特許庁長官会談を持ち、知財権分野において第4次産業革命を両国が共同で協力して対応するという内容を骨子とした特許協力了解覚書を結んだと25日明らかにした。(25日 ファ)

▲韓国特許庁が、7月1日から代表ホームページの全ての内容を外部検索エンジンがアクセスできるように全面開放する。(25日 聯合)

▲28日、韓国特許庁は、韓国の電子出願サイトである「特許路」とWIPOの電子出願サイトである「e-PC T」を相互連動させるシステムの開発に着手すると27日明らかにした。両サイトが連動されれば、「e-PC T」への一度の接続で国際特許出願書の作成と提出とを同時に行うことができるようになる。(28日 へ経)

《その他》

▲30日、KB国民・KEBハナ・新韓・ウリ・NH農協銀行など5つの主要銀行によると、これらの銀行の累積BM特許数は合計632件に達する。(1日 毎経)

▲5日、韓国特許庁によれば、2013年11件に過ぎなかった人工知能コンテンツ関連の特許出願は、昨年112件と最近5年間で10倍以上大幅に増えた。特に、昨年の出願件数は前年の32件から250%増加したものだ。(7日 マネ)

▲第8回国際知的財産権および産業保安カンファレンスにおいて、「韓国の中小企業のうち知的財産の専担人材を保有している所は20.9%に過ぎない。韓国中小企業中央会の統計によると、51%が特許紛争の可能性が高く、40%は特許紛争に無防備な状態」との指摘が出た。(7日 ファ)

▲20日、企業の経営成果評価サイトであるCEOスコアによると、韓国特許庁の特許情報検索サービス「キプリス (KIPRIS)」に登録された国内500大企業の昨年の特許登録件数を調査した結果、合計26,091件と集計された。このうち、LG電子が登録した特許は2,892件で最も多く、サムスン電子と現代自動車がそれぞれ2,742件と2,643件で後に続いた。(20日 聯合)

※媒体の正式名称 (発行社)

朝鮮：朝鮮日報 (朝鮮日報社)、中央：中央日報 (中央日報社)、東亜：東亜日報 (東亜日報社)、文化：文化日報 (文化日報社)、ハン：ハンギョレ新聞 (ハンギョレ新聞社)、ソ新：ソウル新聞 (ソウル新聞社)、大田：大田日報 (大田日報社)、ヘラ：コリアヘラルド (ヘラルド社)、韓経：韓国経済新聞 (韓国経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞 (アジア・メディア・グループ)、毎経：毎日経済新聞 (毎日経済新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞 (ソウル経済新聞社)、へ経：ヘラルド経済 (ヘラルド社)、電子：電子新聞 (電子新聞社)、医学：医学新聞 (医学新聞社)、法律：法律新聞 (法律新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース (ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ：デジタルタイムス (文化日報社)、聯合：聯合ニュース (聯合ニュース社)、デイ：デイリーファーム (デイリーファーム社)、アジ：アジアトゥデイ (アジアトゥデイ社)、ニ1：ニュース1 (ニュース1社)、イト：イトゥデイ (イトゥデイ社)、イー：イーデイリー (イーデイリー社)、マネ：マネートゥデイ (マネートゥデイ社)